

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言及び茨城県非常事態宣言が9月12日(日)までとなっており、それ以降については、不透明な状況にありますが、本市においては、夏休みに多くの児童生徒の感染が確認されており、現時点において、通常登校による再開は困難な状況にあります。

そのため、9月13日(月)から26日(日)までの本市の学校の対応につきましては、感染リスクを抑えながら、できる限り児童の学習機会を確保するため、オンライン授業を継続いたします。なお、最終学年である小学6年生については、これまでの午前中のオンライン授業から午後までオンライン授業を拡大いたします。

また、オンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

1 9月13日(月)から26日(日)までの教育活動について

- 1～5年生
  - ・オンライン授業は午前中とし、午後は指導計画に従って家庭での学習を行う。
- 6年生
  - ・6時間のオンライン授業を行う。

2 その他

- 通信環境のない家庭には、モバイルルーターを貸し出します。
- 通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。
- 26日(日)までは、部活動は行いません。
- 開放学級等の対応については、別途、担当課から通知します。

令和3年9月8日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美